

町会報

えひめ

2013

7

Vol.52

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2
TEL089-941-7598(代表)
FAX089-945-1318



久万高原町「みかわ納涼まつり」

8月17日(土)久万高原町役場美川支所前にて「みかわ納涼まつり」が開催されます。今年もご当地アイドル「ナノキュン」の皆さんがやってきます。また、池田たかしさんのパフォーマンクス・独楽芸ショーや美川中生徒による合唱、盆踊り大会、景品付き餅まきなど盛りだくさんの内容です。名物の景勝御三戸嶽を照らしながら打ち上げられる1200発の迫力ある花火もお楽しみください。冷涼な夜の久万高原町にどうぞお出かけください。

Contents

全国町村会理事会	2
全国町村議会議長会臨時総会	2
町のイメージキャラクター紹介	2
町(市)職員法制執務研修会	3
市町職員外国語研修会	3
「遊休施設の活用支援制度及び活用事例」について	4~5

随想 山口元之砥部町議会議長	6
第1回町議会議員研修会	7
町村議会広報全国研修会	7
一筆	8
7月の行事	8
編集後記	8



就任あいさつを述べる
白石本県会長



全国町村会は、7月4日全国町村会館で理事会を開催し、任期満了に

白石本県会長が会長代行副会長に就任 会長には藤原長野県会長を再選

全国町村会理事会

全国町村会は、7月4日全国町村

会館で理事会を開催し、任期満了に伴う会長選挙を行った結果、藤原長野県会長（川上村長）が再選された。

また、7月25日に同会館で開いた理事会において、副会長及び監事の選任が行われ、白石本県会長が会長代行副会長に選出された。任期は7月31日から2年間。

新役員名簿は次のとおり。

正副会長名簿

(平成25年 7月31日 全国町村会)

会 長	長野県町村会長	彦也 見也郎 幸雄 雄蔵道一 太臣 雄男盛
副会長(会長代行)	栃木県町村会長	忠達 友勝 光一 直節 利栄 隆建 政泰 勝明 正
副会長(会長代行)	三重県町村会長	原口 石島 藤塚 田本 出島 瀬木 木見 安
副会長	愛媛県町村会長	藤古 谷白 寺遠 大岩 杉小 河一 荒鈴 汐平
副会長	北海道町村会長	
副会長	山形県町村会長	
副会長	福島県町村会長	
副会長	千葉県町村会長	
副会長	石川県町長会長	
副会長	和歌山県町村会長	
副会長	岡山県町村会長	
副会長	長崎県町村会長	
副会長	熊本県町村会長	
副会長	宮城県町村会長	
監 事	京都府町村会長	
監 事	鹿児島県町村会長	

愛南町で当地キャラ決まる！ 名前は「なーしくん」！

愛南町に縁のある「ニホンカワウソ」をモチーフとしたキャラクターで、名前は愛南町の方言を使った「なーしくん」です。愛南ゴールドの帽子とヒオウギ貝の前掛けがトレードマークの男の子です。これから、愛南町PRを頑張りますので、よろしくおねがいします。



関本本県会長が副委員長に就任 会長には蓬香川県会長を選出

全国町村議会議長会臨時総会

全国町村議会議長会は、7月17日全国町村議員会館で臨時総会を開催し、任期満了に伴う役員選挙を行い、会長に蓬香川県会長（直島町議長）を選出した。

また、同日に同会館で開いた「町村議会の制度・運営に関する検討委員会」で正副委員長の選任が行われ、関本本県会長が副委員長に選出された。



平成25年度町(市)職員法制執務研修会

- はじめに 第1 法制執務とは
- 第1章 法令の種類と体系
- 第1 総論
- 1 法と法令 2 成文法 3 法規と法規でないもの 4 不文法
- 5 法令の内容による分類
- 第2 法秩序の構成原理
- 1 所管事項の原理 2 形式的効力の原理 3 後法優先の原理 4 特別法優先の原理
- 第3 法令の効力
- 1 時に関する法令の効力 2 場所に関する法令の効力 3 人に対する法令の効力
- 第4 条例及び規則 1 自治立法 2 条例 3 規則
- 第2章 行政活動における法的仕組み
- 第1 行政活動の類型
- 1 規制行政 2 給付行政 3 行政資源取得行政 4 誘導行政
- 5 行政活動と法的仕組み
- 第2 規制行政における主要な法的仕組み
- 1 許可制 2 認可制 3 許認可等に共通する事項 4 届出制 5 下命制・禁止制
- 6 即時強制 7 私人の防御的地位 8 規制請求権
- 第3 給付行政における主要な法的仕組み
- 1 給付行政と対価 2 給付行政と拠出 3 官民の役割分担
- 4 給付行政における法的仕組み 5 公物使用
- 第4 行政資源取得行政における主要な法的仕組み
- 1 金銭の取得 2 土地の取得 3 物品の取得 4 公務員の任用 5 情報
- 第5 誘導行政における主要な法的仕組み
- 1 金銭的インセンティブ 2 金銭的ディスインセンティブ
- 3 情報によるインセンティブ 4 情報によるディスインセンティブ
- 5 規制緩和によるインセンティブ 6 行政指導 7 市場介入
- 第3章 法令用語の基礎知識
- 第1 序論 第2 基本用語編 第3 法制執務編 第4 外来語使用編 第5 立案編
- 第4章 法制執務(立法技術)の概要
- 第1 序論
- 第2 法律・条例の基礎
- 1 一般的事項 2 題名関係 3 目次・前文・章等関係 4 見出し関係
- 5 条・項・号関係 6 表・別表・様式関係 7 本則の規定関係 8 附則関係
- 第3 これからの法制執務 - 立法の平易化 -
- 1 わかりやすい条文・準用条文の功罪 2 法令案の平易化方策
- 第5章 法令の調べ方・学び方
- 第1 法令の解釈
- 1 法令の調べ方 2 法令の読み方 3 法令の適用の仕組み
- 4 法令(実憲法)の解釈 5 論理解釈の心得 6 誰が法令解釈を行うのか
- 7 分権時代における法令解釈(政策法務入門) 8 判例・裁判例の研究
- 第2 だれもがかわかる法令のポイント
- 1 補助金交付要綱の基本形式 2 契約書・協定書・覚書等
- 第3 自分で学ぶ法令の世界～独習書の紹介～

愛媛県町村会は本年度の町(市)職員研修計画に基づいて「平成25年度町(市)職員法制執務研修会」を7月29日午前10時30分から県自治会館で開催した。

この研修会は、市町の法制執務担当職員として必要な条例、規則の立案や解釈等の知識を修得し、市町の法制の整備充実に役立てることを目的に開いたもの。

講師は、県市町振興課行政係の増本係長と片平主事で法制執務担当職員ら10人が出席し、終始、熱心に研修が行われた。

法制執務研修会を開催

各町から10人が参加



【カリキュラム等】

	初 級 A	講 師	初 級 B	講 師	中 級	講 師
Day 1 7/22 Mon 10-12 時	自己紹介 挨拶/国籍 質問の仕方 職業	Maurice Chise	自己紹介 挨拶/国籍 質問の仕方 職業	Zack Yukiko	自己紹介 挨拶/国籍 質問の仕方 職業	Jason
13-15 時	書類の記入 健康	Zack Yukiko	日本の生活 町案内	Maurice Chise	書類の記入 英語の敬語 健康	Jason
15-16 時	電話の会話	Maurice Chise	道案内	Zack Yukiko	道案内	Jason
Day 2 7/23 Tues 10-12 時	日本の生活 町案内	Maurice Chise	書類の記入 健康	Zack Yukiko	日本の生活 町案内	Jason
13-14 時	道案内	Zack Yukiko	電話の会話	Maurice Chise	電話の会話 丁寧な表現で 用件を聞く	Jason
14-16 時	マラウイの 文化	Maurice Chise	アメリカの 文化	Zack Yukiko	アメリカの 文化	Jason

外国語研修会を開催

(公財)愛媛県市町振興協会

(公財)愛媛県市町振興協会(理事長・白石勝也松前町長)は、7月22日・23日の両日、えひめ共済会館で「平成25年度市町職員外国語研修会」を開催した。

これは、こんにちの国際化の流れに対応し、市町職員が基礎的で、実践的な外国語を習得し、日常業務に資することを目的に開催したもので、各市町から28名の職員が出席した。

研修内容は次のとおり。



「遊休施設の活用支援制度及び

活用事例」について

愛媛県企画振興部
地域政策課

主任 近江文俊

はじめに

少子高齢化の進行や人口の減少等に伴い、小学校・中学校の廃校舎や、長期間居住者のいないまま放置されている家屋（空き家）など、地域には、十分に活用されていない施設が増加しています。

近年、このような遊休施設を有効活用し、魅力ある地域づくり活動を展開している例が数多く見られます。また、こういった動きを支援する事業も国や地方自治体で実施されています。

そこで今回は、県内における遊休施設の活用事例やその支援制度について御紹介したいと思います。

廃校舎の活用事例について

はじめに、廃校舎の活用事例として、本年4月に今治市大三島にオープンした「クルツラントウレーベン大三島」を御紹介します。

この施設は、滞在型農園施設「ラントウレーベン大三島」が大変好評であり、入居待ちの状態が続いていることを受け、この施設に隣接する旧保育所（岡山保育所）を活用し、地域の農業・漁業体験が可能な短期滞在（一週間程度）施設として、市が改修を行ったものです。ちなみに、『クルツ』

とは短いという意味。つまり、「ラントウレーベン大三島」のお試し版です。

クルツラントウレーベン大三島



オープンしてからの利用者数は、延べ93人（平成25年5月24日現在）に上っており、このうち1組は大三島への移住に向けた検討を進めているなど、交流・定住の促進に向け、着実な成果へと結びついています。

同じく廃校舎の活用事例として、愛南町に本年4月オープンした「愛南町地域産業研究・普及センター」（うみらいく愛南）があります。

愛媛大学南予水産研究センター等の協力のもと、ぎょしょく教育の普及や水産研究、農漁村の人材育成等を目的に町が整備したこの施設も、廃校となった小学校（旧西浦小学校）を活用したものです。

開所記念式には、地元愛南町のほか、県や愛媛大学の関係者も出席し、大きな賑わいを見せました。



「うみらいく愛南」開所式の様子

（愛称の「うみらいく愛南」とは、海（うみ）＋未来（みらい）＋好き（LIKE）を組み合わせた造語。施設を利用する人や地域の人々が海（水産業）の未来を考え研究し、もっと興味をもって好きになってもらいたいという願いを込めて名づけられた。」

空き家の活用事例について

空き家については、景観上支障となるほか、防犯上の問題や衛生上の問題など、近年、様々な問題が指摘されており、その解体・除却を支援する制度も国や一部の自治体で設けられているところですが、その一方、このような空き家を利活用することにより、地域活性化につなげている事例も見られます。

改修が行われた空き家（改修前）



改修が行われた空き家（改修後）



内子町では、急激な人口減少の緩和策として、人や企業を町に誘致する「うちこんかいプロジェクト」を推進しており、このプロジェクトの一環として、昨年度、移住者の受け皿づくりに向けた空き家の改修事業を実施しました。

この事業により、町では合計3戸の空き家を改修。うち1戸はすでに移住希望者への貸し出しが行われています。

総務省が所管する

遊休施設利活用支援制度について

地域の特色を活かした遊休施設の利活用に向け、国においても各種支援制度が設けられています。ここでは、総務省が所管する支援制度について御紹介させていただきます。

過疎地域等に数多く存在する廃校舎や、老朽化して使用されていない家屋等の遊休施設を有効活用し、生産加工施設、資料展示施設、教育文化施設等を整備するのに要する経費の補助を行うものです。

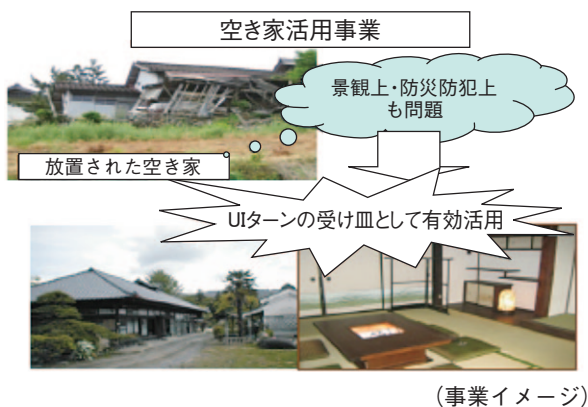
上記「クルツラントウレーベン大三島」は本事業による支援を受けて整備されました。

地域における定住を促進するための空き家の改修に必要な経費に対して補助を行うものです。

○過疎地域遊休施設再整備事業



○過疎地域集落再編整備事業 (定住促進空き家活用事業)



上記内子町の空き家改修は、本事業による支援を受けて整備されました。

今後の展望

県内における遊休施設の活用事例としては、今回御紹介したもの以外にも、八幡浜市の旧大島小中学校をアワビやナマコなどの増養殖研究施設として改修した事例や、内子町の旧長田小学校を宿泊施設に改修した事例など、様々な事例があります。

また、施設の利活用を支援する制度にも、今回御紹介した総務省所管のものほか、国土交通省が所管している既存公共施設の再編支援制度（集落活性化推進事業）など様々なものがあります。

今後の更なる人口減少や高齢化の進行等に伴い、利用されなくなった公共施設や空き家が今後ますます増加することも考えられます。

今回ご紹介した活用事例や支援制度を参考にするとともに、市町にあつては過疎対策事業債などの活用も視野に入れながら、住民の皆さんと一体となって地域の未来を描き、魅力に磨きをかけることで、地域活性化につなげていただければと思います。

随 想

「清流とほたる」

砥部町議会議長 山口 元之



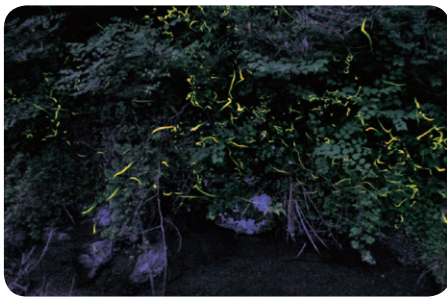
かんの町はもはや言うに及ばず。注目してほしいのは、清流とほたる、このフリーズです。

一級河川重信川にそそぐ支流のひとつ、砥部川は、清流の文字通り山からの澄んだ水をたたえた豊かで美しい河川です。ここにはたくさんのはたが生息しています。5月頃から淡い新緑色の光を明滅させながら、音もなく静かにふわりふわりと川の近くを飛び交い、近隣住民の方のもとより、松山市や近郊市町からも見物客が訪れ、美しく幻想的な光景にうっとり目を奪われています。砥部町内では、JA外山経済センター周辺で行われる外山ほたる祭り、山村留学センターがある高市地区の高市ほたる祭りなど、町内の各地区で、個性的なほたる鑑賞会が盛大に開かれています。

私の地元地区のため多少量目となりまして申し訳ございませんが、ご紹介したいのが外山ほたる祭りです。

国道33号線が縦貫し、松山市と隣接、南予方面、東予方面への交通の便にも恵まれている砥部町。松山市内に比べると地価も低くて住みやすく、気温も1〜2度冷涼で今の時期は避暑にもお勧めです。変化に富んだ緑豊かな自然により、松山市のベッドタウンとして宅地開発が進んできました。動くぬいぐるみのような真つ白で愛らしい姿から多くの人に愛され、今なお人気者のしろうまピースがいるとべ動物園や、子どもの学習能力を育てる遊興施設えひめこどもの城、Jリーグの試合や大型音楽ライブで熱狂的なファンが集う県立総合運動公園など、レクリエーション施設にも富んでいます。

そんな砥部町には『清流とほたる砥部焼とみかんの町』というキャッチフレーズがあります。砥部焼とみ



す。その様子は2009年6月の町会報えひめの表紙を飾ったことでもあります。バーベキューや焼きそば、かき氷といった定番グルメから、無料の甘酒、みかんドーナツ、猪肉うどん、七折梅加工品の販売など地域の特産品屋台が立ち並び、水軍太鼓やアンサンブルの演奏が人々の耳を楽しませ、子どもから大人までつい熱狂してしまう餅まきも行われます。そしてそのあと人々の足はほたる鑑賞の散策路へ向かい、祭りの余韻に浸りながら、無数のほたるが乱舞する別世界のような自然の美景を心ゆくまで楽しめます。『清流とほたる』というキャッチフレーズにふさわしい美観を堪能できますので、ほたるが舞い踊る季節にはぜひ砥部町各地区のほたる祭りをお訪ねください。



第1回議員研修会を開催

県町村議会議長会

平成25年度第1回町議会議員研修会が、7月3日(水)午後1時30分から『愛媛県武道館大会議室』で、町議会議員ら約140人余が出席の下、盛大に開催された。

研修会は、まず土居副会長（上島町議長）が開会のことばを述べたのち、関本会長（松野町議長）が挨拶を述べた。

次いで研修に入り、次の2氏からの講演を聴講した後に、午後4時30分に瀧野監事（久万高原町議長）の閉会あいさつで終了した。

〈講演〉

○演題 「第二次安倍政権の
行方と日本の将来」

講師 産経新聞社西部本部
副本部長

石橋 文登 先生

○演題 「上手な
コミュニケーション法」

講師 アナウンサー
村松真貴子 先生



町村議会広報全国研修会 開かれる

松前・砥部町議会から12人が参加

全国町村議会議長会主催による、「第78回町村議会広報研修会」が7月29～30日の2日間にわたり、を東京都のシェーンバツハ・サボーで開催され、全国の議会広報編集委員等（約600人）が出席した。

この研修会は、議会活動に対する住民の関心と理解を深めるため、議会広報実務担当者を対象とした研修及び意見交換の場を設け、議会広報の発展に資することを目的に、毎年2回開催されている。

第78回町村議会広報研修会日程

- 7月29日(月)
- ・開講のあいさつ 全国町村議会議長会事務総長 江 端 康 二 氏
 - ・講 演 「わかりやすく、ふさわしい日本語」
人間文化研究機構 国立国語研究所 研究情報資料センター 専門職 山 田 貞 雄 氏
 - 「広報紙面デザインの基礎知識
ーグリッドフォーマット活用とレイアウトー」
武蔵野美術大学教授 長 澤 忠 徳 氏
 - 「議会だよりの撮影方法と表現方法
～議会だよりの撮影方法は市民を入れて臨場感を表現する～」
日本写真家協会会員 川 西 正 幸 氏
- 7月30日(火)
- ・議会広報クリニック
第1分科会 広報コンサルタント 深 長 芳 吉 氏 氏氏氏氏
 - 第2分科会 グラフィックデザイナー 沢 岡 野 村 氏 氏氏氏氏
 - 第3分科会 広報・編集コンサルタント 光 政 氏 氏氏氏氏
 - 第4分科会 エディター、(株)メディアブレン代表取締役 吉 氏 氏氏氏氏

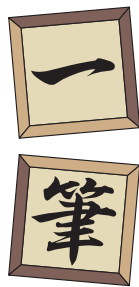


研修会の1日目は、「わかりやすく、ふさわしい日本語」について人間文化研究機構国立国語研究所研究情報資料センター専門職の山田貞雄氏に、「広報紙面デザインの基礎知識ーグリッドフォーマット活用とレイアウトー」について、武蔵野美術大学教授の長澤忠徳氏に、「議会だよりの撮影方法と表現方法」議会だよりの撮影方法は市民を入れて臨場感を表現する」について、日本写真家協会会員の川西正幸氏から、それぞれ講演があった。

また、2日目には4つの分科会に分かれ、深沢徹氏、長岡光弘氏、芳野政明氏及び吉村潔氏による「議会広報クリニック」が行われた。

なお、本県からは松前町議会及び砥部町議会の広報編集委員ら12人が参加した。

研修日程は次のとおり。



水 一滴の価値

7月22日は、土用丑の日である。日本人にとって土用丑の日とくれば「うなぎ」である。今や「うなぎ」は、全て「極上」であって、「並み」の文字が不必要な高級食べ物となった。因みにうなぎの稚魚の水揚げは年々減っており、今年は激減とある。

5分狩り頭の額に、汗止めのねじりタオルをキュッと締めた大將が、玉のような汗を流しながら赤い大きな団扇をバタバタあおぎ、旨そうな匂いを漂わせる風情は、まさしく日本の夏そのものの…。この風物も近々消えそうである。

今年の2月、日本・うなぎは絶滅危惧種に指定されてしまった。5年後には、「日本うなぎ」は、ゼロになると云われる。海外からのうなぎ輸入も、うなぎ自体が激減し、量的に確保が難しい。先年うなぎの稚魚、誕生地を南方海域と発見したが、完全養殖にはまだまだである。こんなにやくなる蒲焼など代打も本物に到底及ばない所詮贗作に尽きる。インドネシアから輸入の「ピカールうなぎ」も日本うなぎの救世主にはならないらしい。

また、今年、琵琶湖では天然の鮎が激減しており、他方でも同様に減っているとのこと、いずれも気候が起因しているのであらうか…。食通でない者にあっても、夏真っ

盛りには必ず口にするか、したい日本うなぎである。日本食独自の食材の激減や消滅情報は、寂しい限りである。今日、奥深い日本食の良さを世界の人々が見直し、注目しつつある時代でもあることから、素材を壊さず本来の味を活かした日本食の幅は、少しでも狭めたくないものである。

さて、7月の異常気象は、観測史上の記録1時間138ミリ『経験した事のない大雨』(気象庁)や各地の記録破りの連日猛暑で現している。また、ダム湖周辺の少雨、方や都市部でのゲリラ豪雨。地方の局地的超豪雨・大洪水による住宅・水田・畑への冠水。

今、気象の極端な振る舞いは、日々の生活を瞬く間に壊し、夏野菜の収穫にも大きく影を落としている。

マレーシアで開かれている、TPP(環太平洋連携協定)交渉に7月24日、日本も合流した。農業の重要5品目を完全撤廃の対象外とする主張。国内農業を守る交渉である。

兎にも角にも農業を主役とした地方への留意。さらに、農産物の輸入は、地球規模の異常気象を念頭に、安定した食糧の確保と食質の安全は生命に関わる。関係者は一丸となって努力でなく目的完遂に向けて頑張っしてほしい。

最終的には、砂漠の金銀財に有らず、水一滴の価値を得るような交渉の成果を強く望む。

(T)

「人々が懸命になればなるほど、益々彼らは腰を低くして、他人から学ぼうとする」
(ロジャー・ペーコン 英国の哲学者)

7月の会と催し

- ▽1日〓町村議会の制度・運営に関する検討委員会
- ▽2日〓全国市町村振興協会事務局長会議、全国町村議会議長会連絡調整会議、全国町村監査委員協議会幹事会、北方領土返還要求愛媛県民会議平成25年度定期総会
- ▽3日〓平成25年度第1回町議会議員研修会
- ▽4日〓全国町村会理事會、愛媛県スポーツ振興会理事會、全国市町村交通災害共済組合職員研修会
- ▽5日〓全国山村振興連盟理事會
- ▽9日〓第68回町村議事事務局職員研修会(10日まで)
- ▽10日〓中国・四国地区退職手当組合事務連絡会議、第17回全国障害者スポーツ大会愛媛県準備委員会第2回会議
- ▽16日〓四国地区町村議会議長会会長・事務局局長會議、西日本地区町村議会議長会協議會
- ▽17日〓全国町村議会議長会臨時總會ほか関連會議、町村議會制度・運営に関する検討委員会、中央教育審議会教育制度分科会(第2回)
- ▽18日〓全国町村議会議長会都道府県会長會、第52回交通安全県民大会、平成25年度ライフプランセミナー
- ▽19日〓砥部町議会議員研修會、平成25年度農山村活性化研修會
- ▽22日〓平成25年度市町職員外国語研修會(23日まで)
- ▽23日〓中央教育審議会教育制度分科會
- ▽24日〓四国四県町村会長・事務局長會議、平成25年度愛媛大学社会連携推進機構研究協力会総会

編集後記

田園地帯に清々しい青田が広がっています。早いところではお盆過ぎから稲刈りが始まるようですね。農は国のもとい。実り多い収穫となりますように。

◇
僕のご飯が大好きです。それもやわらかめが。でも、細君は硬め好き。好みだけは折り合いがつかないのが困っています。そこで僕の密かな作戦。前の晩に仕かけたジャヤーにカップ半分程度の水を足してやるんです。そと。毎回やるとバレるので、ときどきしかやしません。これで美味しいご飯にありつける、シメシメ。
◇
うんざりするような猛暑が続いています。おかげで食欲がわきません。それなら仕方がない。今夜は嫌いなお酒で暑気払いといくか。お酒は心のご飯です。

- ▽25日〓全国町村会正副会長會、(一般)全国自治協合理事會、全国町村職員生活協同組合理事會、全国町村会理事會、都道府県町村会會長會、全国生協總代會、内外情勢調査會松山支部懇談會
- ▽26日〓平成25年度県と市町の産業保健スタッフ連絡會
- ▽28日〓第19回全国「かまぼこ板の絵」展覧會表彰式
- ▽29日〓第78回町村議会議報研修會(30日まで)、平成25年度町(市)法制執務研修會、愛媛県農業會議定例常任會議員會議
- ▽31日〓食品リサイクル第7回合同會議